

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

香川県内第90号 (令和7年8月20日認定決定)

西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社 (高松市)



主な事業内容

安全・快適で人にやさしい道路空間の提供を目指し、高速道路の建設から維持管理に至るまで、全工程に携わっています。高速道路は、橋梁・トンネル・標識・照明など多様な構造物および設備で構成されており、これらを常に健全な状態に保つことで、安全かつ快適な利用環境を確保しています。また、調査・設計・施工・点検・補修など、幅広い分野にわたる技術を有していることが大きな特長で、赤外線による構造物診断システム「Jシステム」や冬用タイヤ自動判別システムなどの新技術を製品化しました。

企業からのひとこと

社員のワークライフバランスに関する現状や意見を踏まえ、育児・介護支援を目的とした各種制度の見直しを実施しました。併せて、制度の利用促進を図るため、社内掲示板等を活用した継続的な情報発信に取り組んでおります。

今後も働きやすく、誰もが活躍できる職場環境の整備・運用に努めてまいります。

計画期間中の主な取組

労働者数 437人(うち女性 50人)

計画期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日

[両立支援に関する取組および制度]

- 育児・介護を行う従業員が勤務地限定制度を利用できるように、実施要領を整備しました。
- 育児短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度は、子が小学校就学の始期に達するまで利用できます。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 毎週水曜日及び給与・賞与支給日にノー残業デーを実施し、併せて社内報による周知を行うことで所定外労働の削減に向けて取り組みました。
- 年次有給休暇の取得を促進するため、休暇予定管理簿を作成して各部署内で共有し、取得状況の点検や、休みやすい雰囲気づくり・業務調整を行いました。

[育児休業取得率]

- 計画期間内に女性労働者3名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間中に男性労働者17名が育児休業を取得し、取得率は89%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F
香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>